

これからの暮らしや手続きのことで 不安があるときに

～成年後見制度の相談窓口です～



まずは状況をお聞かせください

☎045-311-8873

相談無料

来所相談可※要予約

かながわ成年後見推進センター

月曜日～金曜日：9時から17時(祝日年末年始を除く)

〒221-0825 横浜市神奈川区反町3-17-2 神奈川県社会福祉センター
(東急東横線 反町駅より徒歩1分)

電話 045-311-8873

FAX 045-314-3472

電子メール kouken@knsyk.jp

URL <https://www.knsyk.jp/service/kenri/koken>



社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

*当センターは神奈川県の委託を受けて運営しています。



成年後見制度に関する相談は身近な地域の窓口でも受け付けています



かながわ成年後見推進センターでは 認知症や障がいなどにより判断や手続きに不安がある方や ご家族からのご相談をお受けします

状況をお聞きしながら、**成年後見制度**などの利用について一緒に考えます。

こんなお悩みありませんか？

- ☐ 物忘れが増えて貴重品の場所を忘れたことがある
- ☐ 大事な契約やお金の管理がうまくできるか不安
- ☐ 金融機関から後見人をつけるように言われて困っている
- ☐ 身寄りがなく何かあった時の手続きが不安
- ☐ 親が認知症になった時に備えたい
- ☐ 障がいがある本人を支え続けられるか不安
- ☐ どうすれば成年後見度を使えるか知りたい

※実際に成年後見制度を利用する際は家庭裁判所での手続きが必要です。

ひとつでも当てはまったら
お気軽にご相談ください



相談してみましょう

- ① お話をお聞きします
- ② 状況や困りごとを一緒に整理します
- ③ 成年後見制度の手続き方法などをお伝えします
- ④ 必要に応じて、弁護士相談や近くの相談窓口をご案内します

※来所での相談も可能です。まずはご希望の日にちを予約してください。

※相談は無料です。



かながわ成年後見推進センター

☎045-311-8873

相談時間 ▶ 月曜日～金曜日 9時から17時(祝日年末年始を除く)

相談の主な対象 ▶ 本人、家族や親戚、友人や知人、民生委員・児童委員など

後見人ができること

成年後見制度とは

判断がむずかしくなったときに、本人の暮らしや権利を法的に支える制度です

お金や契約を管理する



手続きや大事なことを
一緒に進める



本人の気持ちや
権利を大切にする



成年後見制度に関する相談は身近な地域の窓口でも受け付けています

